7・3定 意見書案第4号

将来にわたり安全、安心な医療・介護制度の提供を求める意見書について

将来にわたり安全、安心な医療・介護制度の提供を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年10月21日

旭川市議会 議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

## 将来にわたり安全、安心な医療・介護制度の提供を求める意見書

少子高齢化が進む北海道において、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の増加、光熱費・食材料費の高騰などもあいまって、現在の医療機関、介護施設等(以下「医療機関等」という。)を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

日本医師会と日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会の6団体は合同で声明を公表し、地域医療はもう崩壊寸前であると指摘した。2024年度診療報酬改定後に、医業利益の赤字病院割合は69パーセントにまで及んでいる。こうした経営不振や医師の高齢化等もあり、倒産・廃業が過去最多を更新している。

介護事業においても、事業者の倒産が昨年、過去最多に上っており、特に訪問介護事業は、介護報酬の引下げなどの影響によって大変厳しい経営状況にある。このままでは医療機関等における人材確保が更に難しくなり、地域における医療・介護が維持できなくなる。

他の一般の分野では価格転嫁という手法も取られるが、公定価格により運営する 医療機関等は、その上昇分を価格に転嫁することができないため、賃上げと物価高騰、 更には日進月歩する技術革新への対応等も踏まえた適正な診療報酬や介護報酬(以下 「診療報酬等」という。)の設定が必要である。

よって、国においては、将来にわたり安全、安心な医療・介護制度の提供を求めるため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 医療機関等の経営悪化に歯止めをかけるよう、診療報酬等の在り方も含め、引き 続き戦略的かつ継続的に対処すること。
- 2 エネルギー、原材料及び資材価格の高騰によって、国が定める診療報酬等により 経営を行う医療機関等に大きな影響が出たことから、経営に必要な経費について、 2024年度診療報酬改定等で対応されたところであるが、それでもなお不足が 生じる場合には、臨時的な診療報酬等の改定や国による補助制度の創設により、 全国一律の対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会